



# 議会改革のあゆみ

「住民福祉の向上」を目指して

---

中標津町議会  
議会改革特別委員会

## 何のための議会改革か

---

議会改革の目的は「住民福祉の向上」に尽きます。

「住民福祉の向上」とは、言い換えれば「行政サービスの向上」であり、ともに選挙で選ばれた首長と議会議員（二元代表制）が、対等の立場で議論を重ねつつ、多様な民意を行政に反映しながら町の発展に取り組んでいくことを、今以上に目指すための改革です。

## 議会改革の重視すべき視点

---

それは住民の理解と納得を得ながら改革を進めることであり、信頼される議会を目指し、これまで住民と関わる取り組みとして以下を実践してきました。

- ・議会だより ・議会報告会 ・議会モニター制度 ・議会町民懇談会
- ・コロナ禍における町への要望書提出 ・請願受理 ・町民アンケート
- ・議会HPにて意見書、一般質問全文や常任委員会活動レポート公開等

## 議会改革の5つのテーマ (議長の諮問)

---

- 1 議会や委員会の機能が損なわれない形の定数削減
- 2 議員の活躍を担保できる報酬
- 3 議論が伯仲する委員会を形成するための  
常任委員会数と委員定数
- 4 通年議会は議会活性化に繋がるか
- 5 自治基本条例の議会条項についての検証と  
議会基本条例制定の検討

## 議員定数と常任委員会について

---

前頁のうち、1の議員定数と3の常任委員会は、令和4年12月定例会で報告（令和5年3月定例会で条例の一部改正）し、次回改選時より次の通り決定しています。

（昨年12月に折込チラシと議会だよりで全戸に周知しています）

- 1 議員定数は現在の18名から15名になります。
- 2 常任委員会数を3から2へ、委員定数は6名から7名とします。

## 議員報酬について

---

議員報酬は、改選後に常任委員会が2つになることで委員会の業務が1.5倍となることから、議員活動に軸足を置いた活動を担保するためや、低報酬を理由とした議員のなり手不足問題を解消し、より多くの人に門戸を開くべき、などの理由で増額すべきとの結論となり、調査結果を取りまとめ、4月に町長に対し要請を行いました。

## 報酬額の算定手法

議員報酬は、住民に対して最も丁寧な説明が必要であり、その根拠をはっきりと示すべきであることから、全国町村議会議長会の推奨する、「**原価方式**」を採用しました。これは、議員全員の1年間の活動量をデータとして採取し、そこに改選後の増加が予想される日数を加えたものを、首長の活動日数で割り、首長の報酬を掛けて算出する計算式です。

## 原価方式による計算式

中標津町議会議員の活動量を原価方式に当てはめると、下記の計算式となります。

注) 年間活動日数92日の内訳は、データの平均活動日数(75日)、コロナで中止になった行事(5日)、改選後に予想される増加日数(12日)の合計です。

$$\frac{\text{議員の年間活動日数 注) 92日}}{\text{町長の活動日数 305日}} \times \text{町長の報酬 847,000円} \\ = \mathbf{255,000円}$$

上記**255,000円**を新たな報酬額として算出しました。

## 審議結果について

議会からの要請を受け、条例に基づき設置された、町長の諮問機関である「中標津町特別職報酬等審議会」による慎重かつ厳正な審議の結果、改選後の議員報酬は、議会の要請額と同額になることが答申され、答申内容を尊重する旨、町長から報告がありました。  
( )内は現行の報酬額

役職なし	255,000円 (200,000円)	委員長	284,000円 (222,500円)
副議長	300,000円 (245,000円)	議長	361,000円 (306,000円)

## 報酬に対する付帯意見

- ・多様な町民が、議員を志すことのできる環境づくりが必要である。
- ・町民が議員個々の活動を評価できる仕組みが必要ではないか。
- ・議員一人ひとりが、自身の活動と成果を積極的に発信すること。
- ・最大で3割近い増加率に対し、町民からの様々な意見が想定される。報酬の増額が町財政に与える影響を重く受け止め、改選後の議員活動に反映すること。

## 通年議会と議会基本条例について

---

議会閉会期間をなくすことにより、決算に始まる1年間の政策サイクルを確立し、切れ目のない議会運営をするため、通年議会(通年会期)を導入予定ですが、現在継続審査中です。

議会基本条例も制定すべきとの見解で一致していますが、こちらも調査研究を継続しています。

## 終わりに

---

議会改革は、**議会の制度改革**と**議員の意識改革**の二つが両輪として揃わないと成り立ちません。これからも、住民の共感と信頼を得られる議会を目指し、議会改革特別委員会としての調査を継続しながら、議員個々においては自身の変革に挑戦していきます。

ご清聴ありがとうございました。